**様式第二号の八**（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年　6月　9日

群馬県知事　あて

提出者　〒371-0801
住　所　群馬県前橋市文京町4-15-21
大成ロテック株式会社 北関東支社
北関東第二営業所(群馬営業所)
氏　名　営業所長　馬渕 昌樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　027-223-3011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|---|---|
| 事業場の名称 | 大成ロテック株式会社 北関東支社<br>北関東第二営業所(群馬営業所) |
| 事業場の所在地 | 群馬県前橋市文京町4-15-21 |
| 計画期間 | 令和8年4月1日～令和9年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

| | |
|---|---|
| ①事業の種類 | D-06　総合建設業 |
| ②事業の規模 | 元請完成工事高：1,145,605,680円 |
| ③従業員数 | 115人 |
| ④産業廃棄物の一連の処理の工程 | ・がれき類→破砕(委託)→再生骨材・再生路盤材として再資源化<br>または安定型埋立処分 |

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

| 産業廃棄物の種類 | がれき類 | |
|---|---|---|
| 排　　出　　量 | 32,098.5　t | t |

（これまでに実施した取組）
・当社は建設業のため、受注状況によって大きく変動するが、がれき類は自社中間処理施設または同業他社の中間処理施設へ搬入し、破砕後、再生骨材・再生路盤材として再資源化を図っている。
・優良認定処理業者へ処理委託を行っている。

②計画

【目標】

| 産業廃棄物の種類 | がれき類 | |
|---|---|---|
| 排　　出　　量 | 30,000.0　t | t |

（今後実施する予定の取組）
・現状を維持しながら廃材の発生抑制に一層努める。
・優良認定処理業者への処理委託を推奨する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・年1回の社員への環境教育を実施し、分別意識の向上に努めている。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・年1回の社員への環境教育を実施し、分別意識の向上に努める。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>9,510.0 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）<br>・当社の産業廃棄物の大半は、As塊、Co塊であり、自社の中間処理施設または同業他社の中間処理施設へ搬入し、破砕後、再生骨材として再資源化している。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>9000.0 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・今後も現状を維持していく。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は<br>海洋投入処分を行った<br>産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）<br>・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は<br>海洋投入処分を行う<br>産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）<br>・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="2">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>22588.5 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者<br>への処理委託量</td><td>216.0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への<br>処理委託量</td><td>22372.5 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者<br>への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外<br>の熱回収を行う業者<br>への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）<br>・がれき類→破砕→再生骨材・再生路盤材として再資源化<br>または安定型埋立処分</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>30000.0 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>30000.0 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）<br>・がれき類→破砕→再生骨材・再生路盤材として再資源化<br>または安定型埋立処分<br>・優良認定処理業者への委託を推奨する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

【別紙】

# 管　理　組　織　図

2026年4月1日 現在

本社組織

代表取締役社長
（ 代 表 者 ）

（調整・助言）

安全環境部長
**（廃棄物管理担当本部長）**

工事部長
品質部長
製品事業部長
機械部長
営業部長
総務部長

支社組織

北関東支社
支社長

支社安全衛生環境委員会
支社ライン部長
営業所所長・合材工場長

安全環境部長
**（廃棄物管理担当部長）**

工事部長
品質部長
製品事業部長
機械室長
営業部長
管理部長

（助言）

（指導）

営業所・合材工場組織

※1
各営業所に現場代理人
である工事担当責任者を配置

※2
各営業所、合材工場に
環境担当者を配置し、産業廃
棄物の適正管理に努めている

**産業廃棄物管理責任者**
**＊各営業所長･合材工場長**

北関東第一エリア
- 北関東第一営業所 営業所長
- 栃木営業所 営業所長
- 浦和合材工場 工場長

北関東第二エリア
- 北関東第二営業所 営業所長
- 花園営業所 営業所長
- 群馬営業所 営業所長
- 花園合材工場 工場長

有期工事事務所
工事事務所長